

事務連絡
令和7年4月1日

地区薬剤師会 ご担当者 様

公益社団法人 東京都薬剤師会

日本薬剤師会を通じて厚生労働省より「マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の有効期限に当たっての対応について」周知依頼の連絡が参りました。

つきましては、会務ご多忙の折誠に恐縮ですが、貴会会員にご周知をお願いいたします。



日 薬 業 発 第 5 0 8 号
令和 7 年 3 月 2 8 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の有効期限に当たっての
対応について（周知依頼）

標記について、厚生労働省保険局医療介護連携政策課ほかから、別添のとおり周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

マイナ保険証では、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書（以下「電子証明書」という。）を用いて医療機関・薬局での資格確認等を行っているところですが、電子証明書の有効期限は5年間（電子証明書の発行の日から5回目の誕生日まで）とされており、電子証明書の有効期限満了日までに、更新手続きを行う必要があります。

今般、電子証明書の有効期限の確認方法、更新の方法や医療機関・薬局で顔認証付きカードリーダーを使用した際に、更新手続きが必要な方に対して表示されるメッセージ等について、別添のリーフレットが作成されました。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

（別添）

・マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の有効期限に当たっての対応について（周知依頼）

（令和7年3月24日付け事務連絡、厚生労働省保険局医療介護連携政策課ほか）

事務連絡
令和7年3月24日

別記関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
厚生労働省保険局保険課
厚生労働省保険局国民健康保険課
厚生労働省保険局高齢者医療課

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の有効期限に当たっての対応について（周知依頼）

健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード（以下「マイナ保険証」という。）の利用促進につきましては、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

マイナ保険証では、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書（以下「電子証明書」という。）を用いて医療機関等での資格確認等を行っているところ、電子証明書の有効期限は5年間（電子証明書の発行の日から5回目の誕生日まで）とされており、電子証明書の有効期限満了日までに、更新手続きを行う必要があります。なお、電子証明書の有効期限が切れて失効した場合であっても、有効期限満了日が属する月の末日から3か月間は、引き続きマイナ保険証としてオンライン資格確認により資格確認のみ可能とすることとしています。

今般、電子証明書の有効期限の確認方法、更新の方法や、医療機関・薬局で顔認証付きカードリーダーを使用した際に、更新手続きが必要な方に対して表示されるメッセージ等について、別添のとおりリーフレットを作成いたしました。

マイナ保険証は医療の質の向上に繋がるものであり、マイナ保険証で医療機関・薬局を受診等することにより、患者本人の健康・医療情報に基づいた、より適切な医療を受けていただくことが可能となる、限度額適用認定証等を事前に申請しない場合においても、窓口で立替払いをすることなく、高額療養費制度の限度額を超える支払が免除されるなどのメリットがあります。

つきましては、本リーフレットをご活用いただき、電子証明書の更新漏れによりマイナ保険証のメリットが享受できなくなることを防ぐべく、積極的に周知いただきますようご協力をお願いいたします。

以上

マイナ保険証利用時には 電子証明書の有効期限をご確認ください！

利用者証明用電子証明書(数字4桁)の用途

- 健康保険証利用時や、インターネットサイト等にログイン等をする際に利用します。
- 「ログイン等した者が、あなたであること」を証明することができます。



こんなことに使います！



- ✓ マイナ保険証としての利用
- ✓ マイナポータルへのログイン
- ✓ コンビニでの住民票等交付サービスの利用

※電子証明書が有効期限を迎えると、上記の一部機能が利用できません！速やかに更新をお願いします。

※マイナンバーカードには、署名用電子証明書(英数字の6~16桁)もあります。

電子証明書の有効期限について

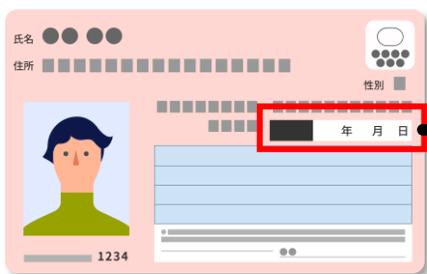
電子証明書の有効期限は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までです。

? マイナンバーカードそのものの有効期限は？

- ▶ 発行日から10回目の誕生日(未成年者は5回目)までです。
- ▶ マイナンバーカードの更新には、交付時に来庁が必要です。事前申請をして交付時に来庁されると、その場で新しいマイナンバーカードと交換できますので、常にマイナンバーカードがお手元にある状態となります。※これまでと同様、任意の代理人による受取が可能です。方法は、お住いの市区町村の窓口へお問い合わせください。

電子証明書の有効期限を確認するには？

マイナンバーカードの券面(左下図の赤枠部分)に記載されています。記載がない場合は、右下図の手順でマイナポータルからご確認ください。



▲マイナンバーカードの券面



マイナポータルにログイン



▲マイナポータル



更新するにはどうしたら良いの？

有効期限の2~3カ月前を目途に有効期限通知書(右図)が送付されます。通知が来ていなくても有効期限の3カ月前から更新ができます。

同封のパフレットをの一読のうえ、余裕をもってお早めにお住まいの市区町村窓口で更新手続きをお願いします。なお、電子証明書の有効期限が切れても、お住まいの市区町村窓口で手続を行うことで再発行できます。

※電子証明書の更新と再発行の手続はオンラインではできません。



▲有効期限通知書の封筒

? 有効期限が切れたことを忘れて
病院等に行ったら、どうなるのですか？



詳しくは裏面に

医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダーでも電子証明書の有効期限のアラートが表示されます

有効期限

顔認証付き
カードリーダーの画面

マイナ保険証利用について

3カ月前

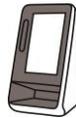
マイナ保険証
使える



有効期限の3カ月前時点から有効期限まで、通知が表示されます。

証明書の有効期限が3カ月以内となっています。市区町村の窓口で更新手続きをお願いします。

次に進む



マイナ保険証で受診できます。

電子証明書の有効期限の2～3カ月前を目処に、「有効期限通知書」の封書が届きます（詳細はオモテ面参照）。お住まいの市区町村窓口等で、速やかな更新をお願いします。



⚠ 期限切れ翌日

マイナ保険証
使える



有効期限切れの旨と、更新のお願いが表示されます。

電子証明書の有効期限が切れているため、資格情報のみ当機関に提供します。

お早めに市区町村の窓口で電子証明書を更新してください。

次に進む



有効期限切れから3カ月間は、引き続きマイナ保険証で受診できます。

ただし、保険資格情報の提供のみで、**診療情報・薬剤情報等の提供はできません。**速やかに**再発行手続き**をしてください。



3カ月後

マイナ保険証
使えない



3カ月を過ぎると健康保険証としても使えなくなります。

電子証明書が失効しています。

マイナンバーカードを取り出し、受付窓口までお越しください。

証明書の更新は、市区町村の窓口で手続きが必要です。



有効期限切れから3カ月間経過後は、マイナ保険証の利用ができません。

速やかに**再発行手続き**をしてください。

※ 有効期限が切れてから再発行手続きをされなかった場合、3カ月以内に**資格確認書が交付されます。**引き続き医療を受けられますので、ご安心ください。

